

**まなびルーム
あいおーそ
利用のしおり**

北区教育総合相談センター

令和6年10月

目次

- 1 まなびルーム「ありおーそ」とは
- 2 対象児童・生徒
- 3 利用できる場所
- 4 利用できる曜日・時間
- 5 持ち物
- 6 1日の流れ
- 7 サポートしてくれる人
- 8 活動の記録
- 9 ありおーそ利用のルール
- 10 利用申し込み方法
- 11 Q&A

1 まなびルーム「ありおーそ」とは

まなびルーム「ありおーそ」では、「学校に行くことは苦手だが外には出たい」というお子さんに対し、北区内の児童館で居場所を提供します。

お子さんが学校や自宅以外の居場所と感じてもらえるように、勉強だけでなく、日常のコミュニケーションや人との関わり方を大切に、一人ひとりに合わせた支援を提供していきます。

2 対象児童・生徒

対象者は北区立の学校に所属しているお子さんと、区内在住で私立の小学校・中学校に通っているお子さんです。

児童館等は乳幼児が利用している場所でもあるため、お子さんの行動等によっては安全面を考慮して利用をお断りすることもあります。

3 利用できる場所

利用できる場所は区内に3カ所あり、王子地区は王子東児童館、赤羽地区は赤羽児童館、滝野川地区は田端児童館となっています。対象のお子さんであれば3カ所にどこでも利用は可能です（各館初回利用時には保護者と参加し、保護者の了解のもと利用します）。

4 利用できる曜日・時間

利用できる曜日・・・毎週火曜日～金曜日

利用できる時間・・・午前10時～午後2時半までです。（学校の授業時間）

児童館が開館されない日や、学校がお休みの日はお休みです。

（指導員の先生が2名ともお休みになってしまった場合もお休みになります。）

5 持ち物

- 筆記用具
- 学習教材（教科書、ワーク、ドリル、プリントなど学習したいと思うもの）
- きたコン（使いたい方はお持ち下さい）
- お弁当（午後まで過ごす方はお持ち下さい）※常温保存
- 水筒（夏場は水分を多めに持ってきて下さい）
- ハンカチ・ハンドタオル、ティッシュなど
- 個別に必要なもの（薬やメガネ、防犯ブザーなど）

6 1日の流れ

	月	火	水	木	金
10:00~12:00	お 休 み	勉強や読書、工作などをしてすごします。 指導員に悩みを相談することもできます。 トランプなどのゲームをとおして コミュニケーションの 練習をすることもあります。			
12:00~13:00		昼食 ※ありありそでお弁当を食べます。			
13:00~14:30		午前中と同じようにすごします。 今後、希望があればグループ活動を行います。			
14:30~		終了 ※片付けをして安全に帰りましょう。			

*児童・生徒の参加状況や特性に合わせて柔軟に対応します。

7 サポートしてくれる人

指導員の先生 2 名と一緒に過ごします。困ったときはすぐに指導員に相談して下さい。サポートしてくれる人のことで困った場合は教育総合相談センター（03-3908-1237）に電話して下さい。

8 活動の記録

正式に申請を行った児童・生徒については、指導員から毎月、活動の記録を所属校に送ります。（北区立の学校のみ。）なお、出席扱いとするかどうかについては各学校の校長先生の判断となりますのでご了承ください。

また、ありありそで昼食をとった場合、回数に応じた給食費相当額が補助される制度があります。学校に申請用紙について聞いてみてください。

9 ありおーそ利用のルール【別紙あり】

じぶん た りようしゃ あんぜん き っ りよう

1 自分と他の利用者の安全に気を付けて利用する。

- 児童館への行き帰りの交通安全に気を付ける。
- 館内は走らない。
- カッターなど、危ないものは持ってこない。
- 児童館の外に出る時は、ありおーその利用は終了。(荷物も持って出る。)
※昼食を家で食べて午後また利用する場合は、再度利用とする。

た りようしゃ めいわく

2 他の利用者に迷惑をかけない。

- 大きな音や声を出したり、館内のものを壊したりしない。
- 借りたいものがあるときは指導員の先生に相談し、丁寧に扱う。
- ゴミは持ち帰る。

げんざい じどうかん る ー る したが

3 現在の児童館のルールに従う。

- 児童館には制服や標準服で来ない。
- 児童館ではきたコン以外の電子機器やスマートフォンの利用はできない。
(間違って持ってきてしまった場合は自分の鞆から出さない。)
- ※どうしても使用が必要な場合は、ありおーそを退室後、児童館の外で使用する。自分の責任で管理する。
- 昼食は、ありおーその中でお弁当を食べる。

10 利用申し込み方法

見学・申し込み

施設見学・申し込み希望の場合は教育総合相談センターに電話して下さい。
教育総合相談センター：03-3908-1237

見学・初回面談

保護者とお子さんとで参加したい児童館等と一緒に見学に行ってください。
また、都合の付く日に教育総合相談センターで面談を行います。その際、申請書の内容について聞き取りもします。センターで申請書が受理されると正式利用となります。

所属学校と連絡

区立学校の場合は利用希望があった旨を教育総合相談センターから連絡します。
区立学校以外は各家庭で所属学校との連絡をお願いしています。

利用開始

申し込み後、希望する日から利用を開始することができます。
利用のルールをお子さんと十分に確認してください。
また、入室時は児童・生徒の氏名、学校名を確認いたします。
利用時、緊急な場合は保護者に連絡しますので、ご了承下さい。

11 Q&A

- Q** ありおーそからコンビニ等にお昼ご飯を買いに行ってもいいですか。
- A** ありおーそから外に出る場合、利用終了となります。荷物も持って出ます。昼食をコンビニ等で買いたい場合、ありおーそ利用前に必要な物を買ってから来てください。
- Q** ありおーそにおやつを持ってきてもいいですか
- A** 昼食以外の食べ物を持ち込むことはできません。
間違えてキャンディーなどが入っていた場合、鞆から出さないよう注意します。
- Q** 頭が痛くなったらありおーそで薬はもらえますか。
- A** もらえません。常備薬等がある場合は自分の責任で管理・服用してください。
体調不良時の帰宅の際には保護者に迎えに来ていただきますのでご了承ください。
- Q** 私立の学校で、一人1台配布されている端末はもってきてもいいですか。
- A** 学習用に配布されている端末は持ってくるすることができます。
- Q** ありおーそがお休みになった場合や終了後に、そのまま児童館を利用できますか。
- A** 児童館利用の手続きをとっていただければ利用できます。
ただし昼食は通常の児童館利用と同様に家で食べていただきます。
- Q** じっとしていることが苦手です。ありおーそ以外の部屋も利用したいのですが。
- A** 他の利用者がいるため、ありおーその部屋以外は利用できません。
- Q** ありおーそでテストなどを実施することはできますか。
- A** 学校から配られたテスト用のプリントで自習することはできます。ただし、中間考査のようなテストの実施は、他の利用者との兼ね合いや、各学校が定める実施条件等がありますので個別の相談となります。
- Q** 保護者の送迎は必要でしょうか。
- A** 保護者の合意のもと、一人で安全に来ることができるお子さんは不要です。
行き、帰りの道の安全を保護者と十分に確認してください。
- Q** ありおーそに出席すると学校に出席した扱い（指導要録上の扱い）になりますか。
- A** 利用状況に応じて、校長の判断となります。
- Q** ホップ・ステップ・ジャンプ教室と併用できますか。違いは何ですか。
- A** 併用は可能です。なお、どちらも利用したい場合は利用の仕方について、それぞれ相談させていただきます。ホップでは時間割があり、主に教科学習の授業を受けることができます。ありおーそでは自分の学びたい内容を自分で学習することができます。